

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・身体障害者福祉法に基づく医師の指定	障 害 福 祉 課
・保安林の指定	林 政 課
・保安林の指定の解除の予定(2件)	〃
◎ 公 告	
・落札者等(2件)	物 品 管 理 室
◎ 有明海自動車航送船組合公告	
・有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表	有明海自動車航送船組合
◎ 雑 報	
・一般競争入札の実施(2件)	長崎県公立大学法人

告 示

長崎県告示第771号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和3年11月30日

長崎県知事 中村 法道

番号	医師名	診療科目	医療機関名	所在地	指定年月日
1	品川 知洋	内科	医療法人護洲会 品川外科病院	壱岐市勝本町西戸触180-1	令和3年12月1日
2	栗原 隆二	内科	小値賀町国民健康保険診療所	北松浦郡小値賀町笛吹郷 1757-8	令和3年12月1日

長崎県告示第772号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年11月30日

長崎県知事 中村 法道

- 保安林の所在場所
東彼杵郡波佐見町野々川郷字平田270の2
- 指定の目的
水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を県庁農林部林政課及び波佐見町役場に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第773号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除しようとする旨の通知を受けた。

令和3年11月30日

長崎県知事 中村 法道

1 解除予定保安林の所在場所

長崎市立山5丁目745・751・756の1から756の4まで（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、749の2、752の2

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

公園用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を県庁農林部林政課及び長崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

長崎県告示第774号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和3年11月30日

長崎県知事 中村 法道

1 解除予定保安林の所在場所

長崎市立山5丁目745・751・756の3・756の4（以上4筆について次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

公園用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を県庁農林部林政課及び長崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年11月30日

長崎県知事 中村 法道

1 物品名及び数量

3 入札第116号 油圧式万能試験機 1式

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

長崎県出納局物品管理室

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881

3 調達方法

- 購入
- 4 契約方法
一般競争入札
 - 5 落札決定日
令和3年11月19日
 - 6 落札者
佐世保市世知原町太田600-1
朝永エンジニアリング(株) 代表取締役 朝永 豊
 - 7 落札価格(消費税及び地方消費税を含む。)
22,660,000円
 - 8 入札公告日
令和3年10月8日
 - 9 落札方式
最低価格

落札者等(公告)

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年11月30日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品名及び数量
3入札第117号 汎用旋盤 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県出納局物品管理室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和3年11月19日
- 6 落札者
佐世保市沖新町7-2
(株)武田商事 代表取締役 山崎 俊隆
- 7 落札価格(消費税及び地方消費税を含む。)
13,420,000円
- 8 入札公告日
令和3年10月8日
- 9 落札方式
最低価格

有明海自動車航送船組合公告

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表(公告)

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

令和3年11月30日

有明海自動車航送船組合
管理者 栗林 堅一郎

- 1 有明海自動車航送船事業の令和3年度上半期(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)における業務

の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数121,733台、車両収入309,209,030円、同乗旅客数70,573人、同乗旅客収入29,177,140円、一般旅客数25,004人、一般旅客収入10,776,180円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数10,775台(9.7%)の増、車両収入25,440,840円(9.0%)の増、同乗旅客10,205人(16.9%)の増、同乗旅客収入4,135,730円(16.5%)の増、一般旅客数935人(3.6%)の減、一般旅客収入409,180円(3.7%)の減となる。

(2) 職員数(令和3年9月30日現在)

一般職員 9人

船舶職員 11人

合 計 20人

(3) 条例、規則の制定改廃

なし

(4) 議会議決事項

なし

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表1

イ 貸借対照表 別表2

2 令和2年度有明海自動車航送船事業会計決算の概要

令和2年度のがわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした景気回復が見込まれていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界的に経済活動がストップしたことで、国内の経済成長は感染症流行以前の水準より下回る結果となった。

このような状況のもと、組合においては増客対策として、国の観光需要喚起を目的とした「GoToトラベル事業」に合わせ、運賃低廉化による期間限定特別割引を効果的に実施した結果、当該期間の輸送台数は前年と比べて約8割の回復が見られた。しかしながら、年度内を通し県外移動自粛やイベント中止等の影響による観光需要の低下で、輸送台数の大部分を占める乗用車が大きく落ち込んだことにより、対前年度比で3割強の減少となった。

一方、費用については国内外の経済成長の落ち込みに伴い原油価格が下落したことと、航送需要の減少により運航ダイヤの減便を行い、船舶燃料費をはじめその他費用の削減に努めたことで、支出を抑えることができた。

(1) 令和2年度決算報告書	別表3
(2) 令和2年度損益計算書	別表4
(3) 令和2年度貸借対照表	別表5
(4) 令和2年度企業債及び一時借入金の概況	別表6
(5) 令和2年度固定資産明細書	別表7

別表1

令和3年度有明海自動車航送船事業上半期損益計算書
(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	317,420,319		
	(2) 運航雑入	<u>1,655,814</u>	319,076,133	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	2,452,053		
	(2) 運航経費	319,462,625		
	(3) 運航管理費	<u>117,524,069</u>	<u>439,438,747</u>	
	営業損失			120,362,614
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	0		
	(2) 他会計補助金	86,338,435		
	(3) 長期前受金戻入	55,379,500		
	(4) 雑収入	<u>1,844,120</u>	143,562,055	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑損失	0		
	(3) 雑支出	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>143,562,055</u>
	経常利益			<u>23,199,441</u>
5	特別利益			101,888
	当期純利益			23,301,329
	前年度繰越利益剰余金			<u>19,001,178</u>
	当期末処分利益剰余金			<u>42,302,507</u>

別表2

令和3年度有明海自動車航送船事業上半期貸借対照表
(令和3年9月30日)

単位：円

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
イ	船 舶	3,239,194,317		
	減価償却累計額	<u>2,115,917,386</u>	1,123,276,931	
ロ	土 地		12,163,141	
ハ	建 物	760,591,008		
	減価償却累計額	<u>383,731,325</u>	376,859,683	
ニ	構 築 物	235,178,370		
	減価償却累計額	<u>211,329,461</u>	23,848,909	
ホ	機 械 装 置	1,293,000		
	減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	64,650	
ヘ	備 品	37,789,560		
	減価償却累計額	<u>29,716,269</u>	<u>8,073,291</u>	
	有形固定資産合計			1,544,286,605
(2)	無 形 固 定 資 産			
イ	電 話 加 入 権		757,600	
ロ	その他無形固定資産		<u>0</u>	
	無形固定資産合計			757,600
(3)	投 資			
イ	投資有価証券		0	
ロ	出 資 金		<u>30,020,000</u>	
	投資合計			<u>30,020,000</u>
	固定資産合計			1,575,064,205
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		1,891,966,628	
(2)	未 収 金		1,766,730	
(3)	前 払 金		0	
(4)	その他流動資産		<u>28,339,614</u>	
	流動資産合計			<u>1,922,072,972</u>
	資 産 合 計			<u>3,497,137,177</u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 長期借入金		81,824,000	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		197,253,714	
ロ 修繕準備引当金		<u>5,228,853</u>	
固定負債合計			284,306,567
4 流動負債			
(1) 長期借入金		27,272,000	
(2) 未払金		20,371,398	
(3) 預り金		28,780,034	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金		0	
(5) その他流動負債		<u>1,000,000</u>	
流動負債合計			77,423,432
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		1,744,842,577	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>886,687,906</u>	
繰延収益合計			<u>858,154,671</u>
負債合計			<u>1,219,884,670</u>

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 自己資本金		<u>1,855,650,000</u>	
資本金合計			1,855,650,000
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,500,000		
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>		
資本剰余金合計		10,300,000	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	100,000,000		
ハ 建設改良積立金	269,000,000		
ニ 当期末処分利益剰余金	<u>42,302,507</u>		
利益剰余金合計		<u>411,302,507</u>	
剰余金合計			<u>421,602,507</u>
資本合計			<u>2,277,252,507</u>
負債資本合計			<u>3,497,137,177</u>

別表3

令和2年度決算報告書

1 収益的収入及び支出
収入

区分	予 算 額			決 算 額	予算額と比 べ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	地方法営企業法第24条第 3項の規定による支出額 に係る財源充当額			
第1款 事業収益	円 1,251,539,000	円 0	円 0	円 1,251,539,000	円 △ 334,548,976	
第1項 営業収益	1,136,526,000	0	0	1,136,526,000	△ 419,338,671	(うち、仮受消費税及び地方消費税 65,192,158円)
第2項 営業外収益	115,013,000	0	0	115,013,000	81,690,098	(うち、仮受消費税及び地方消費税 380,236円)
第3項 特別利益	0	0	0	0	3,099,597	(うち、仮受消費税及び地方消費税 0円)

支 出

区分	予 算 額						決 算 額	不 用 額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企 業法第24 条第3項の 規定による 支出額	地方公営企 業法第24 条第3項の 規定による繰 越額			
第1款 事業費	円 1,162,939,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,010,660,335	円 152,278,665	
第1項 営業費用	1,127,133,000	0	0	0	0	0	986,849,401	140,283,599	(うち、仮払消費税及び 地方消費税 54,585,228円)
第2項 営業外費用	35,806,000	0	0	0	0	0	23,810,934	11,995,066	(うち、 差引繰越額 16,494,800円)
第3項 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	
第4項 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	

2 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額			
第1款 資本的収入	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	(仮受消費税及び地方消費税 0円)
第1項 補助金	0	0	0	0	0	0	0	
第2項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	

支 出

区 分	予 算 額						翌年度繰越額		備 考
	当初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続費通次繰 越額	合 計	
第1款 資本的支出	円 60,272,000	円 0	円 0	円 0	円 60,272,000	円 0	円 0	円 0	円 13,106,500
第1項 建設改良費	30,000,000	0	0	0	30,000,000	0	0	0	10,106,500
第2項 長期借入金償還金	27,272,000	0	0	0	27,272,000	0	0	0	0
第3項 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	0	0	3,000,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額47,165,500円は、過年度分損益勘定留保資金45,357,000円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,808,500円で補填した。

別表4

令和2年度損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	643,577,372		
	(2) 運航雑入	<u>8,417,799</u>	651,995,171	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	5,052,821		
	(2) 運航経費	641,066,215		
	(3) 運航管理費	<u>286,145,137</u>	<u>932,264,173</u>	
	営業損失			280,269,002
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	143,054		
	(2) 他会計補助金	80,281,319		
	(3) 長期前受金戻入	111,411,105		
	(4) 雑収入	<u>4,487,384</u>	196,322,862	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑損失	0		
	(3) 雑支出	<u>7,316,134</u>	<u>7,316,134</u>	189,006,728
	経常損失			91,262,274
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>3,099,597</u>	<u>3,099,597</u>	<u>3,099,597</u>
	当年度純損失			88,162,677
	前年度繰越利益剰余金			<u>107,163,855</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>19,001,178</u></u>

別表5

令和2年度貸借対照表
(令和3年3月31日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 船 舶	3,239,194,317		
減価償却累計額	<u>2,046,092,600</u>	1,193,101,717	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	760,591,008		
減価償却累計額	<u>376,502,203</u>	384,088,805	
ニ 構 築 物	235,178,370		
減価償却累計額	<u>209,867,766</u>	25,310,604	
ホ 機 械 装 置	1,293,000		
減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	64,650	
ヘ 備 品	37,789,560		
減価償却累計額	<u>28,780,263</u>	<u>9,009,297</u>	
有形固定資産合計			1,623,738,214
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			757,600
(3) 投 資			
イ 投資有価証券		0	
ロ 出 資 金		<u>30,020,000</u>	
投資合計			<u>30,020,000</u>
固定資産合計			1,654,515,814
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		1,889,025,053	
(2) 未 収 金		18,777,355	
(3) 前 払 金		0	
(4) その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>1,908,802,408</u>
資 産 合 計			<u>3,563,318,222</u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 長期借入金	81,824,000		
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	197,253,714		
ロ 修繕準備引当金	<u>5,228,853</u>		
固定負債合計			284,306,567
4 流動負債			
(1) 長期借入金	27,272,000		
(2) 未払金	66,643,187		
(3) 預り金	924,143		
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	15,686,976		
(5) その他流動負債	<u>1,000,000</u>		
流動負債合計			111,526,306
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	1,744,842,577		
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>831,308,406</u>		
繰延収益合計			<u>913,534,171</u>
負債合計			1,309,367,044

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 自己資本金	<u>1,855,650,000</u>		
資本金合計			1,855,650,000
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,500,000		
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>		
資本剰余金合計			10,300,000
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	100,000,000		
ハ 建設改良積立金	269,000,000		
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>19,001,178</u>		
利益剰余金合計		<u>388,001,178</u>	
剰余金合計			<u>398,301,178</u>
資本合計			<u>2,253,951,178</u>
負債資本合計			<u>3,563,318,222</u>

別表6

令和2年度企業債及び一時借入金の概況

① 企業債

単位：円

区 分	期 首 未 償 還 高	期 中 増 加 高	期 中 償 還 高	期 末 未 償 還 高
政 府 資 金	0	0	0	0
公 庫 資 金	0	0	0	0
計	0	0	0	0

② 一時借入金 なし

別表7

令和2年度固定資産明細書

(1) 有形固定資産

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備 考
					当年度増加額	当年度減少額	果 計		
船 舶	3,239,194,317	0	0	3,239,194,317	139,649,572	0	2,046,092,600	1,193,101,717	
土 地	12,163,141	0	0	12,163,141	0	0	0	12,163,141	
建 物	749,506,008	18,085,000	7,000,000	760,591,008	14,011,843	3,024,000	376,502,203	384,088,805	
構 築 物	235,178,370	0	0	235,178,370	3,153,436	2,038,572	209,867,766	25,310,604	
機 械 装 置	1,293,000	0	0	1,293,000	0	0	1,228,350	64,650	
備 品	39,139,560	0	1,350,000	37,789,560	2,176,251	1,282,500	28,780,263	9,009,297	
計	4,276,474,396	18,085,000	8,350,000	4,286,209,396	158,991,102	6,345,072	2,662,471,182	1,623,738,214	

(2) 無形固定資産

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備 考
電話加入権	757,600	0	0	0	757,600	
その他無形固定資産	0	0	0	0	0	
計	757,600	0	0	0	757,600	

(3) 投 資

単位：円

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
有明フェリ-振興株	30,000,000	0	0	30,000,000	
高原観光ビューロー株	20,000	0	0	20,000	
計	30,020,000	0	0	30,020,000	

雑 報

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について制限付一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和3年11月30日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

長崎県立大学佐世保校書庫ハンドル式移動棚一式

(2) 調達物品の特質等

ハンドル式移動棚仕様書による。

(3) 納入期限

令和4年3月18日（金）

(4) 納入場所

長崎県佐世保市川下町123 長崎県立大学佐世保校附属図書館1階書庫

(5) 入札の方法

前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（令和17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

(2) ア又はイに該当する者であること。

ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（令和17年長崎県告示第474号）に定める資格を得ていること。

イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。

(3) この公告の前日において県内企業（長崎県内に本店が登記されている企業及び長崎県内に店舗等を保有して営業している個人をいう。）であること。又は、この公告の前日において県外企業（登記簿上、本社の住所が長崎県外になっている企業をいう。）であっても、長崎県内に支店等を有し、当該支店等において常勤の従業員を雇用している企業であること。

(4) この公告の日から9の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

(5) この公告の日から9の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、本法人所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、4の部局へ提出すること。

なお、審査の結果については、以下の提出期限の日から9の入札期日までの間に文書で通知する。

（申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先）4の部局とする。

（提出期限）令和3年12月10日（金）17時00分

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等

（住所）〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123

（名称）長崎県公立大学法人事務局総務課建設整備グループ

（電話）0956-59-6778

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付期間及び場所

(期間) この公告の日から令和3年12月7日(火)17時00分までの間(大学の休日を除く。)

(場所) 4の部局とする。

なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載した返信用の封筒(角2サイズ)及び切手(140円)を同封のうえ、4の部局まで送付すること。(上記期限内必着とする。)

(受領) 入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。

7 同等品承認申請の提出期限及び場所

(提出期限) 令和3年12月10日(金)17時00分

(場所) 4の部局とする。

8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札・開札の場所及び期日等

(場所) 長崎県立大学佐世保校大学院棟2階 616教室

(期日) 令和3年12月17日(金)14時00分開始

入札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

徴収しない。

ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴する。

(2) 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結し、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

11 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。

(7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。

(10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき。

(12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低

価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。

- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施（公告）

物品の購入について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和3年11月30日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
長崎県立大学シーボルト校深層学習用ワークステーション
- (2) 調達物品の特質等
詳細は入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和4年3月31日（木）
- (4) 納入場所
長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1 長崎県立大学シーボルト校
- (5) 入札の方法
前記(1)の物品を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程（平成17年規程第19号）第3条の規定に該当しない者であること。
なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。
- (2) ア又はイに該当する者であること。
ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格を得ていること。
イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格を得ていること。
- (3) この公告の日から14の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) この公告の日から14の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

3 競争入札参加資格を得るための申請の方法

- (1) 競争入札参加者の資格は、長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し決定する。
- (2) 審査事項
 - ・ 前2カ年の損益状況
 - ・ 従業員数
 - ・ 前2カ年の純資産の状況

- ・ 財務比率（売上高当期利益率、固定長期適合率及び流動比率）

4 資格審査申請の方法

(1) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この公告の日から(4)に掲げる場所において、入札参加資格を得ようとする者に交付する。なお、長崎県公立大学法人のホームページから入手することもできる。

(2) 申請書の提出方法

① 申請者のうち、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格（以下「県資格」という。）を取得している者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ・ 誓約書
- ・ 印鑑届（様式第2号）
- ・ 口座振替申込書（様式第3号）
- ・ 長崎県からの資格審査結果通知書の写し

② 申請者のうち、県資格を取得していない者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる場所に提出すること。

- ・ 誓約書
- ・ 委任状
- ・ 営業概要書
- ・ 法人にあつては、次の(ア)及び(イ)
 - (ア) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - (イ) 前事業年度及び前々事業年度の各決算報告書のうち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- ・ 個人にあつては、次の(ア)、(イ)及び(ウ)
 - (ア) 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - (イ) 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
 - (ウ) 前年度及び前々年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書
- ・ 県税に関し未納がないことを証する証明書
- ・ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
- ・ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
- ・ 印鑑届（様式第2号）
- ・ 口座振替申込書（様式第3号）

※ 提出書類（写しとしているものを除く。）は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(3) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨

申請書は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1

（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ

（電話）095-813-5500

（提出期限）令和3年12月13日（月）12時00分

5 資格審査結果の通知

審査の結果については、以下の提出期限の日から14の入札期日までの間に文書で通知する。

6 資格審査の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書にて通知する。

7 資格審査申請事項の変更

入札参加資格の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第5号）を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
 - (2) 所在地
 - (3) 代表者
 - (4) 資本金（法人の場合）
 - (5) 使用印鑑
 - (6) 委任事項
 - (7) 金融機関取引口座
 - (8) 電話番号
- 8 資格の取消し等
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する
- 9 入札参加条件
この入札に参加する者は、入札説明書の別記に掲げる納入しようとする物品の機能等証明書を令和3年12月16日（木）12時00分までに、4の部局等に提出すること。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。
- 10 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称等
（住所）〒851-2195 長崎県西彼杵郡長与町まなび野1丁目1番地1
（名称）長崎県立大学シーボルト校事務局総務企画課総務グループ
（電話）095-813-5500
- 11 契約条項を示す場所
10の部局とする。
- 12 入札説明書の交付期間及び場所
（期間）この公告の日から令和3年12月9日（木）17時00分までの間（大学の休日を除く。）
（場所）10の部局とする。
なお、郵送での送付を希望する場合は、郵送先を記載した返信用の封筒（角2サイズ）及び切手（140円）を同封のうえ、10の部局まで送付すること。（12月8日（水）12:00必着。）
（受領）入札参加希望者は、必ず入札説明書を受領すること。
- 13 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 入札・開札の場所及び期日等
（場所）長崎県立大学シーボルト校本部棟2階 特別会議室
（期日）令和3年12月21日（火）14時00分開始
入札当日が悪天候（大雨、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に10の部局に確認すること。
- 15 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
徴収しない。
ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札価格の100分の5の金額を徴収する。
 - (2) 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合
イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県、長崎県公立大学法人、国公立大学法人、他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合
- 16 入札者が代理人である場合の委任状の提出
入札者が代理人である場合は、14の入札当日に委任状を提出すること。
適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。
- 17 入札の無効
次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできな

い。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をしたとき。
- (6) 入札書が会計責任者の定めた入札条件に違反したとき。
- (7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9) 納入予定物品が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき。
- (10) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (11) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- (12) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (13) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

18 落札者の決定方法

- (1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県から指名停止措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合は、落札決定を取り消すこととする。

19 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) その他、詳細は入札説明書による。

発行者
長崎県
尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二二
一一
四一

印刷所

長崎県
権島町八番十二号

株式会社
寺田宏
印刷
弥ト